

## 第1回食品安全委員会微生物・ウイルス合同専門調査会議事次第

### 1. 日時及び場所

平成15年11月4日(火) 15:30~

食品安全委員会 中会議室

### 2. 議事

#### 第一部(微生物・ウイルス合同)

(1) 専門委員紹介

(2) 専門調査会の運営等について

(3) 座長の選出

(4) 疾病に罹患した家畜の肉等の廃棄基準の見直しに係る食品健康影響評価について

(5) その他

#### 第二部(微生物)

(1) 調製粉乳にセレウス菌の規格基準を設定することに係る食品健康影響評価について

(2) その他

### 3. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会運営規程

資料2 食品安全委員会の調査審議方法等について

資料3 食品安全委員会の公開について

資料4 食品安全委員会への意見要請の仕組みについて

資料5-1 食品健康影響評価について(平成15年10月17日付け厚生労働省発食安第1017001号)

資料5-2 疾病に罹患した家畜の肉等の廃棄基準の見直しに係る食品健康影響評価について(厚生労働省監視安全課)

資料5-3 家畜伝染病等の廃棄基準の考え方(厚生労働省監視安全課)

資料6-1 食品健康影響評価について(平成15年10月6日付け厚生労働省発食安第1006001号)

資料6-2 セレウス菌に係る規格基準の設定について(厚生労働省基準審査課)

**資料 6-3** The International Commission on Microbiological Specification for Foods (ICMSF) of the International Association of Micrological Societies, Vol.5, 20-35 (1996)

**参考資料 1** Risk factors for human disease emergence, Phil. Trans. R. Soc. Land. B (2001) 356, 983-989

**参考資料 2** 日本新生児学会雑誌 (抜粋) Vol.39(2)P333(2003.6), Vol.38(2)P232(2002.6), Vol.37(2)(2002.6), Vol.13(3)(2001.10), Vol.31(4)(1995.12)

**参考資料 3** Federal Register, U.S.A, Vol.61, No.132(July 9, 1996)

**参考資料 4** Initial Assessment Report, Application A454 "Bacillus cereus-Limits-Infant Formula", Food Standards Australia New Zealand (19 March 2003)